



ともに生き、ともに育むまち
歴史と文化がくらしの中に息づく
”新斑鳩の里“



懐かしい友人と久々の再会
～平成24年成人式～

- 2 新成人
輝く未来への門出——
——特集——
- 4 厳しい国民健康保険の財政状況
- 6 税務署からのお知らせ
- 8 地域に根ざした子どもたちを育てる
↳ 斑鳩っ子の活動
- 9 斑鳩町暴力団排除条例を施行
- 10 まちの話題
- 12 いにしえの風
↳ 斑鳩文化財センターだより
- 13 ちょっと知ってる？ 斑鳩町
- 14 わたしが私らしくあるために
- 15 パゴちゃんの地球となかよし
- 16 まちの情報
- 22 ほげんだより

2012
2
No. 557



新成人 輝く未来への門出



門出

平成24年成人式が1月9日、いかるがホールでおこなわれました。

今年、成人の日を迎えるのは、平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた265人。

新成人を代表して4人の「20歳の主張」が発表され、将来への夢が伝えられました。また、式典終了後、ロビーでは、懐かしい友だちとの再会に、喜びあう新成人でにぎわい、楽しい時間が過ぎていました。

今月号は、成人式で発表された20歳のメッセージの概要を紹介します。



自分の言動に責任をもてる大人に



友末 健斗

私の夢は美容師になることです。そう思うようになったきっかけは中学1年生のときに男性スタイリストにカットしてもらったことです。現在大阪の美容専門学校で日々美容のことを学んでいます。美容師は技術だけでなく礼儀作法も必要とされ、何度も挫折しそうになりましたが、両親や友人など、たくさんの人たちの助けもあって毎日頑張っています。学生と社会人の違いは、仕事に対する責任感だと思います。社会人1年目は毎日劣等感に浸り社会に不満を抱くかもしれませんが、仕事をする・責任をとるということはどういうことかを肌で感じ考える期間だと思います。もし失敗しても反省すべき点は反省しさまざまなことを学んでいければと思います。これからは自分の言動に責任をもてる大人になれるよう夢に向かって人生を突きすすんでいきたいと思っています。

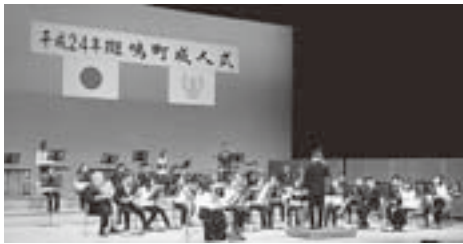
色々なことにもっと関心を持って



竹内 美咲

昨年、東日本大震災が発生しました。その際のテレビ報道等を見て、何もできない自分がすごく悔しかったです。地震から月日が過ぎ、地震に関する報道も少なくなり、この大地震に対しての気持ちが落ち着いてきていると感じました。しかし私は多くの人が、この地震を忘れず心の片隅でも覚えていることが大切だと思います。私はアルバイトをしていますが、アルバイト先の先輩がジャーナリストをめざしており、その先輩と最近のニュースについて話すうちにすごく面白いと感じ、それから毎日ニュースに耳を傾けるようになりました。ある制度が導入された後、おかしいと批判するのは手遅れなので、そうならないためにも私たち若い世代が、自らすすんでニュースを読み、もっと関心を持ってさまざまな情報を若いうちから知って欲しいと思います。

新成人 輝く未来への門出



▲斑鳩シンフォニックバンドによる
お祝いの演奏



▼式典会場内でニコリ▲



◀新成人代表へ記念品贈呈



▶新成人による
受付のお手伝い



◀和太鼓いかるがの
オープニング
セレモニー

新成人の中から5人が受付のお手伝いをしました。当日の受付だけでなく、式典で放映した「恩師からのビデオレター」の作成にも携わりました。

※新成人の人は、記念写真を2/6～2/26に中央公民館、町立図書館に取りに来てください。また、当日撮影したスナップ写真を中央公民館で展示しています。希望者は申し込ください。(有料)



▲和太鼓いかるがの新成人



◀ロービーでニコリ

私は、誰からも必要とされる美容師になることが夢です。現在大阪の美容専門学校に通っており、美容師としての技術力の向上はもちろんですが、学校のオープンキャンパスでも、明るい雰囲気づくりや、きちんとした礼儀作法についても社会で活かせるようにと思い頑張ってきました。将来は、東京の有名な美容室で働きたいと強く思い、今の自分に何が足りないのかを考え、今できることをしようと努力しています。有名店の美容師は、すごい技術力と接客力を持っていますが、それに負けないように頑張りたいと思います。

美容師になりたいという夢は一人の力では選べない道でしたが、家・学校・斑鳩で応援してくれるみんなの言葉が大きな勇気となりました。そんなみんなのため、自分自身のためにも絶対に夢をかなえたいと思います。



山本 卓末

誰からも必要とされる
美容師になりたい

私の夢は、自動車の開発に関わることです。現在、大学では、動力機械工学科に在籍し、材料力学や熱力学、流体力学、機械力学など自動車の開発に携わる学問を学んでいます。そして、将来は是非自動車に関わる仕事に就き、その研究開発に情熱を傾けたいと思っています。

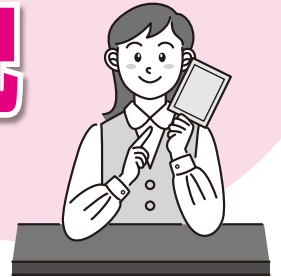
私の好きなもう一つのことには龍田神社の秋祭りです。幼い頃は、乗り子として、現在は担ぎ手として、地域の人々と一緒になって秋祭りを盛り上げる一体感には、何とも言えないものがあります。近所の人々にも笑顔で声をかけていただき、祭り以外にも地藏盆やみじ祭りなど、地域の人々の笑顔の中で育てていただきました。成人したこれからは、今までお世話になった人々に感謝し、与えていただけてきたものを返していけるような生き方をしていきたいと思っています。



中西 翔吾朗

みんなに感謝し
夢に情熱を傾けたい

厳しい国民健康保険の財政状況



みなさんの健康と医療を守る国保



国民健康保険（国保）は、被保険者のみなさんが病気やケガをしたときに備えて、安心して医療が受けられるよう、お互いが助けあって医療費を負担し合う、もともと身近な医療保険です。

しかし今、斑鳩町の国保財政は、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化による医療費の増大や若年者の就業形態等の変化により、非常に厳しい状況になっています。

厳しい国保財政
伸び悩む
国保税収入



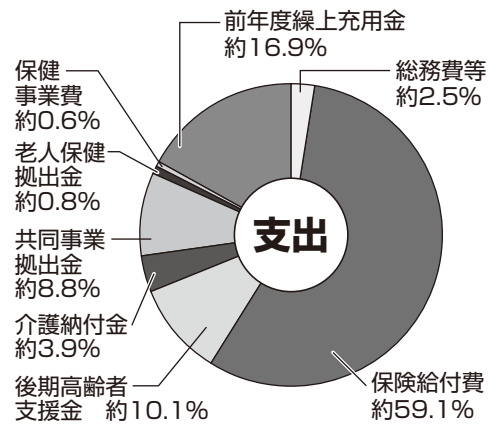
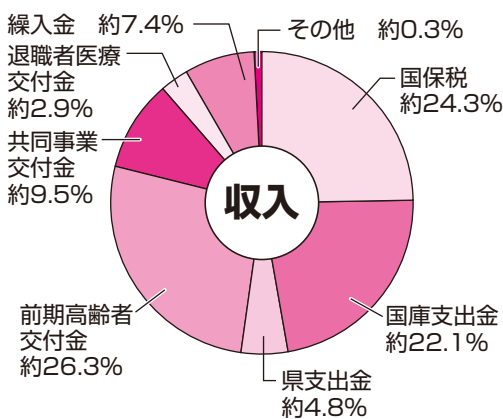
国保の財源は、みなさんが納付される国保税や国、県などの交付金等から成り立っています。特に国保税は、平成22年度決算状況のグラフからもわかりますように、歳入の約4分の1を占め、国保運営には欠かせないものです。

歳入の柱である国保税収入は、長引く景気の低迷などから伸びず、安定した国保運営に必要な財源の確保が非常に困難な状況となっています。

また、歳出では医療に使われる費用が、全体の約60%を占めており、医療費の増大が国保財源を圧迫しつつあるのが現状です。

全国の約3分の2の自治体で国保財源が赤字となっており、国保加入者の負担を軽減するために、毎年国保基金の取り崩しや一般会計からの支援で国保運営をおこなっている自治体も少なくありません。

平成22年度決算状況



国保財政の健全化に向けた取り組み
（収納体制の強化）



税負担の公平性の確保を重視し、特別な事情もなく、国保税を滞納している滞納者には、各種財産の差し押さえなどの滞納処分の実施を含め厳正に対応しています。

一方、失業、多重債務などの事情により国保税を納付することが困難な人については、生活状況等をお聞きし、事情を考慮して対応しています。

夜間・休日の納税相談



2月・3月の第2・3・4木曜日には夜間納税相談を行います。

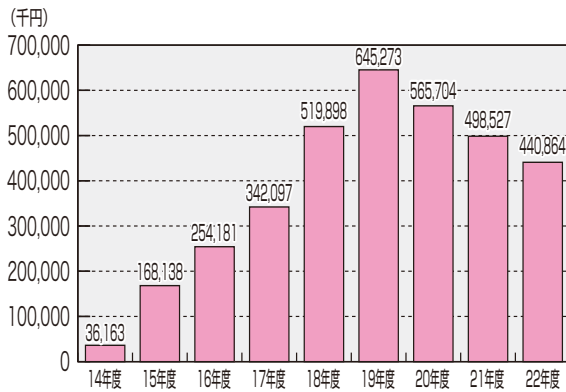
また、2月・3月の最終の日曜日には、休日納税相談をおこないます。
※詳しくは、国保医療課（☎内線112・114）へ問い合わせてください。

国保財政の 累積赤字



斑鳩町の国保収支は、平成13年度以降、赤字が続ぎ、平成19年度の約6億4千5百万円をピークに徐々に減少していますが、平成22年度での累積赤字は、まだ約4億4千万円にのぼり、依然として厳しい財政状況であるのは変わりありません。

〈累積赤字額の推移〉

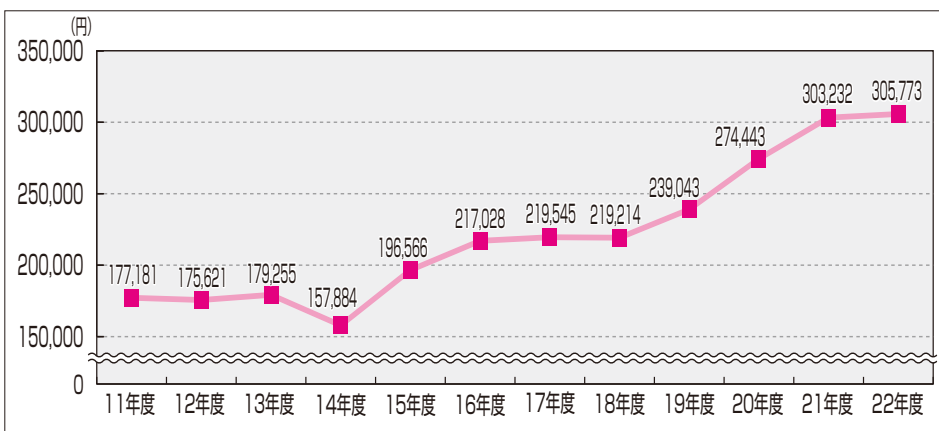


増え続ける医療費



保険財政を圧迫している要因の一つには、医療費の増大があげられます。

〈斑鳩町の一人当たりの医療費（一般被保険者分）〉



本格的な高齢化の進展や医療技術の高度化に伴い、医療費が増大する一方、若年者の減少や非正規雇用の増加による所得の低下により保険税収入の増加が見込めず国保運営は、構造的な問題に直面しています。これは斑鳩町においても例外ではなく、一人当たりの医療費（一般被

保険者）は、平成22年度で約30万6千円で、10年前に比べ約13万円も増加しています。少子高齢化の進展と医療技術の高度化により今後も医療費は増え続けると予想され、医療費をいかに抑制し、医療費の適正化をすすめていくかが重要な課題となっています。

国保財政の 健全化には、 みなさんの 健康管理が大切です



国保財政の健全化をめざすには、みなさんの協力が不可欠であり、医療費を抑制するためには、何よりも健康であることが大切です。

健康であるためには、規則正しい食生活や毎日適度な運動をすることが必要であり、また自分自身の健康管理をすることが大切です。

そのためには、特定健康診査などを利用して、自分の健康管理をおこない、病気の早期発見と早期治療、また病気に対する予防をおこない、健康な体づくりをおこなしましょう。

医療費の抑制のために



医療費は、一人ひとりが少し意識を変えられるだけで、抑制（節約）することができま。

「治療」の前にまず「予防」を、定期的に健康診断を受けましょう



病気にならないよう、定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。

特に、40歳以上の人は、特定健診を毎年受診して、生活習慣病にならないように努めましょう。ご家族、ご近所で声を掛けあって健診を受けましょう。

かかりつけ医を 持ちましよう



同じ病気による病院の掛け持ちはやめて、かかりつけ医を持ちましょう。掛け持ちで受診すると、医療費が2回分必要で、同じ検査内容の場合、検査費用までも重複して無駄になります。

所得税の確定申告の相談は、税務署・各相談会場へ

(問合せ先：奈良税務署 ☎0742-26-1201)

●役場では、所得税の確定申告書の書き方の指導・相談はおこなっていません
役場では、税務署から依頼された各種用紙の窓口での配布と、書き上げられた申告書提出の税務署への取次ぎ（2/16～3/15に限ります）のみ取り扱っています。確定申告の相談が必要な人は、税務署または下記の相談会場をご利用ください。

●平成23年分の所得税から適用される主な改正事項

1. 年金所得者に係る確定申告不要制度が創設されました。【※詳しくは次ページをご覧ください。】
 2. 扶養控除等が次のとおり改正されました。
 - ① 年齢16歳未満の扶養親族に対する扶養控除が廃止されました。
 - ② 特定扶養親族（控除額63万円）の範囲が、年齢19歳以上23歳未満（改正前：年齢16歳以上23歳未満）の扶養親族とされました。
- ※その他の改正事項など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。か、税務署にお尋ねください。

●所得税の確定申告が必要な人

1. 事業所得や不動産所得等があり、計算した結果、所得税額のある人
2. 公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと、残額がある人
※公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつその他の所得が20万円以下の人は、所得税の確定申告は必要ありません。【※詳しくは次ページをご覧ください。】
3. 給与収入が2千万円を超える人や、給与所得以外の所得の合計が20万円を超える人
4. 医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受ける人
5. 平成23年中に退職した後、就職しなかったため年末調整を受けなかった場合など、源泉徴収された所得税の還付を受ける人 など

●所得税の確定申告外部相談会場

会場名	開催日時	対象となる人	
奈良市	西奈良県民センター (奈良市登美ヶ丘2-1-51)	2月1日(水)～2月15日(水) 9:30～16:00	年金受給者・給与所得者で還付申告をする人
	県立図書情報館 (奈良市大安寺西1-1000)	2月16日(木)～2月29日(水) 9:30～16:00	土地・建物の譲渡所得の申告をしない人
生駒市	生駒市図書会館 (生駒市辻町238)	2月28日(火)～3月2日(金) 9:30～16:00	譲渡所得の申告をしない人
大和郡山市	イオンホール 大和郡山市下三橋町741 イオンモール大和郡山2F	2月10日(金)～2月15日(水) 10:00～16:30	年金受給者・給与所得者で還付申告をする人
		2月17日(金)～2月23日(木) 10:00～16:30	譲渡所得の申告をしない人
斑鳩町	いかるがホール (斑鳩町興留10-6-43)	2月8日(水)～2月10日(金) 9:30～16:00	年金受給者・給与所得者で、還付申告をする人
		2月22日(水)～2月23日(木) 9:30～16:00	譲渡所得の申告をしない人

- ◆各相談会場とも、開催日初日と午前中は大変混み合うことが予想されます。
- ◆上記の会場では、贈与税、株式や不動産等の譲渡所得の相談はおこなっていません。
(ただし、県立図書情報館のみ株式譲渡の相談をおこなっています。)
- ◆各会場とも土・日は開催していません。
- ◆昼休みの時間帯は、少人数の担当者で対応していますのでご了承ください。
- ◆混雑の状況により、待ち時間が長くなったり、早めに受付を締切らせていただく場合があります。
- ◆各会場とも、駐車場には限りがありますので、なるべく公共の交通機関をご利用ください。
- ◆各相談会場とも、提出受付をおこなっています。できるだけ会場で作成、提出が完了できるよう、印かん、源泉徴収票、控除証明書、前年分の申告書の控え等の各種申告資料を忘れずにお持ちください。
- ◆各会場への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

●奈良税務署の日曜開庁について

奈良税務署では、2月19日と2月26日の日曜日は確定申告の申告相談と受付をおこないます。

※ 受付時間 9:00～17:00

公的年金等を受給されている人へ「重要なお知らせ」
 所得税の確定申告不要制度の創設

奈良税務署

(0742201201)

平成23年分の確定申告から、公的年金等に係る雑所得のある人で、次の要件に該当する人は、所得税の確定申告書の提出が不要となる旨、所得税法の一部が改正されました。

○所得税の確定申告が不要となる場合
 ・公的年金等の収入金額（2か所以上ある場合は、その合計額）が400万円以下 かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が、20万円以下 に該当する場合

※これに該当する場合であっても、例えば、医療費控除や寄附金控除などによる所得税の還付の申告書を提出することができません（詳しくは、税務署にお尋ねください。）
 ・住民税の申告が必要となる場合があります（詳しくは、町役場税務課までお尋ねください。）

○税務署からのお願い

確定申告会場は大変混み合います。申告書等の作成は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」をお勧めします。

町県民税（住民税）の申告は2月16日～3月15日

平成24年度分の町県民税の申告が、2月16日（木）からはじまります。

町県民税の申告は、町県民税の額のほか、国民健康保険税額などを正しく決定するための基礎となり、また所得証明書などの発行にも必要ですので必ず申告してください。

【申告が必要な人】

平成24年1月1日現在当町に居住し、次の要件に該当する人は町県民税の申告が必要です。

- ① 給与所得者で、勤務先から「給与支払報告書」の提出のない人や、給与所得のほかに収入のある人
 - ② 公的年金等以外に所得がなく、医療費控除や社会保険料控除などの各種所得控除を受ける人
 - ③ 営業・農業等の事業や、パート、内職などの所得のある人
 - ④ 控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者になっていない人（町外の人）の扶養となっている人も申告してください
- ※所得税の確定申告をした人は、町県民税の申告は不要です。

【申告に必要なもの】

- ① 源泉徴収票や決算書など所得の内容がわかるもの
- ② 医療費や各種社会保険（国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料など）、生命保険料、地震保険料などの支払証明書・領収書
- ③ 印かん
- ④ 申告書

※町県民税の申告書は、前年の実績等により、1月下旬に送付していただきますが、申告が必要な人で申告書が届かない場合は、税務課まで問い合わせてください。

【提出先】

役場税務課・役場地下大会議室

役場では、所得税の確定申告の相談や書き方の指導はおこなっておりません。相談が必要な人は、前ページ案内の税務署または各相談会場を利用されるか、税務署まで問い合わせてください。

【事業者様へ】

個人住民税（町県民税）の特別徴収のご案内

「従業員の所得税は源泉徴収しているけれども、個人住民税は特別徴収（引き落とし）をしていない」ということはありませんか？

個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員（正規雇用だけでなく、臨時職員、アルバイト等の非正規雇用も含む）に支払う給与から、個人住民税（町県民税）を徴収し、市町村に納入する制度です。

同じ従業員に継続して給与を支払う事業者は、地方税法の規定により、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収する義務があります。

特別徴収への切替えの手続きや納入方法等、詳しくは役場税務課まで問い合わせてください。



地域に根ざした
子どもたちを
育てる

斑鳩っ子の活動

～斑鳩町立幼・小・中学校の
道徳教育のようす～

斑鳩西小学校
(☎0745-74-3051)



「斑鳩町の道徳教育」に関し、町立各幼稚園、小・中学校の具体的な取り組みについて、子どもたちの活動のようすを写真を中心にお知らせします。

第2回目は、斑鳩西小学校の取り組みについて紹介します。

「お茶の学習」や虹の家との交流を通して思いやりの心を学ぶ

～地域に根ざした道徳教育をめざして～

お茶の心からおもてなしの心を学ぶ

斑鳩西小学校では、4年前から地域の「和慶会」の先生に来ていただき「茶道」の学習をおこなっています。

この「茶道」の学習は、

① 落ち着いてものごとに取り組む姿勢を養う。

② 感謝の気持ちや思いやりの心を育て、日常生活に生かせるようになる。

③ 茶道の体験を通して、わが国の伝統文化を大切にしようとする態度を育てる。

等のことを目的として4年生の総合学習の時間でおこなっています。座り方、立ち方からはじまり、礼の仕方、お菓子・お茶のいただき方、お茶のたて方、運び方などの指導を受け、自分たちでお茶会を開けるようになるまで学習を深めています。



▲「茶道」の学習

地域での体験活動から学ぶ
本校に隣接して、障害者支援セン

ター「虹の家」があります。

本校では低学年から虹の家との交流を積極的にこなっています。

体験学習で調べたり、お話を聞かせてもらうため訪問したり、学校の行事に招待したりするなど学校全体で交流を深めています。障害を持つておられる人と直接ふれ合い、車椅子を押して、お世話をさせていただく等、言葉をかわず中で思いやりの心を育てています。

—虹の家との交流—



▼4年生
「音楽交流会」



▲2年生
「秋祭り」に
ようこそ

また、地域で育つ子どもたちに斑鳩町を大切に思い、守っていかうという気持ちを育てるため、毎年「校外クリーン活動」を続けています。

1年生から6年生まで全校児童が縦割りのグループに分かれ、町の協力も得て教師やボランティアの人々とともに校区内のごみを集めています。

す。

校区には竜田川や大和川も流れており、安全に注意しながら、川の美化にも努めています。その結果、本年度、長年河川の美化活動に協力したことで国土交通省近畿整備局より感謝状をいただきました。

▼「校外クリーン活動」で
集まったごみ



学習を通して

「なかま」「心のノート」「奈良県郷土資料」等を使い、「思いやり」「礼儀」「規範意識」「生命尊重」を学習し、道徳の時間に気付き高めた道徳的価値を実践できる力を育てています。本年度は法隆寺青年会議所の協力を得て、藤田恵美さんの「おもいやりコンサート」を開催し、思いやりの心はさらに広がっていくことと思えます。道徳の時間をかなめとして、すべての教育活動全体を通じて、相手を尊重し、励ましあい、助けあい、学びあう斑鳩西小学校の児童の育成をめざして日々努力を続けていきます。

斑鳩町暴力団排除条例を施行

社会全体で暴力団排除！！

平成24年4月1日施行

斑鳩町は、町内から暴力団を排除し、町民の安全で平穏な生活を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に、斑鳩町暴力団排除条例を制定しました。



条例の基本理念

- 暴力団を利用しない
- 暴力団を恐れない
- 暴力団に金を出さない
- 暴力団と交際しない



斑鳩町暴力団排除条例の主な内容

町の責務

町は、町民等の協力を得るとともに、県など関係機関と連携を図りながら暴力団排除に関する施策を推進します。

町民等の責務

町民・事業者は、暴力団排除に資すると認められる情報を知ったときは、町、または警察に情報提供するとともに、町が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めます。

町の事務事業からの排除

暴力団や暴力団と密接な関係にある者を、公共工事等の入札に参加させないなど、町の事務事業から排除します。

町の公の施設からの排除

町の施設の使用の目的や内容が、暴力団の活動を助長し、または運営に資すると認められる場合は、施設の使用を認めません。

町民・事業者への支援

町は、町民・事業者が安心して暴力団排除活動に取り組むことができるよう、警察と緊密に連携してその安全の確保に配慮するとともに、情報の提供などの支援をおこないます。

青少年に対する措置

青少年の教育、または育成に携わる人は、青少年が暴力団に加入せず、暴力団による被害を受けないよう、教育・助言をおこないます。

暴力団の威力利用の禁止

町民・事業者は、紛争の解決などのため、暴力団と関係があることを認識させることによる暴力団の威力を利用してはいけません。

暴力団員への利益供与の禁止

町民・事業者は、暴力団員などに対し、暴力団の活動を助長し、または運営に資することを知ったうえで利益の供与をしてはいけません。



○問合せ
役場 総務課 ☎内線274

○暴力団に関する問い合わせ
奈良県西和警察署
住所：王寺町葛下1丁目7番9号
☎0745-72-0110 内線381 fax：0745-31-1294



よ り一層深まる岩手県大槌町との絆

町内在住の山中晴郎^{はるお}さんが、厳しい寒さをむかえている大槌町へ、ネックウォーマーを寄贈くださいました。厚くお礼申し上げます。

また、斑鳩小学校・西小学校・東小学校の児童242人が作った食器洗い用のふきんも大槌町へ届けられました。このふきんは、町内の繊維会社より洗剤なしで簡単な食器洗いに使える生地を受け、児童たちが作成したもので、ふきんには各々の思いが込められたメッセージカードが添えられました。



小槌町長へネックウォーマーを渡す山中さん



児童たちの思いが込められたふきんとメッセージカード

君のおかげで僕があります

～ 人権セミナー ～

12 / 10 ・ 中央公民館

奈良市在住の西畑保さんを講師に招き、「35年目のラブレター」と題して、自らの体験談を講演くださいました。

講演では、西畑さんが、いじめにより小学校に2年間しか通えず、結果的に66歳まで読み書きができなかったが、66歳で夜間中学校へ入学し猛勉強の末、70歳で35年連れ添った妻へ感謝の気持ちを綴った「35年目のラブレター」を書いたという体験が語られました。

いじめが無ければ違う人生を歩んでいたかもしれないし、生まれ変わったら小中学校で勉強したい。ただ、良い家族や友人に恵まれ、今すぐ幸せですとの話に、「学ぶこと」とは何が、そして「生きること」の意味を考えさせられるものとなりました。



講演をおこなう西畑さん

ま ちづくり斑鳩太子塾企画講演会

～ 「地球と人を支える植物の力」
～ 青いバラ 環境問題を解決する～

12月17日・いかるがホール

まちづくり斑鳩太子塾の主催により、環境問題を考える契機として「地球と人を支える植物の力」～青いバラ 環境問題を解決する～と題し、奈良先端科学技術大学院大学 理事・副学長^{しんみょうあつ}新名博彦氏による講演会がおこなわれました。

講演では、環境問題を解決する手段として、二酸化炭素を吸収し、再生エネルギー資源としても期待される植物の力の大きさと、この力をさらに向上する遺伝子組換え植物の最先端について、わかりやすく解説されました。また遺伝子組換え食品の安全性についても解説



▲講演をおこなう新名副学長

され、「遺伝子組換えブタを食べてもブタになることはない。食べ過ぎたらブタになるかもしれないけど」と、ユーモアをまじえた説明で、会場をわかされていました。

斑鳩チームの健闘を願って

～ 第7回市町村対抗子ども駅伝大会 ～

斑鳩町選抜チーム紹介

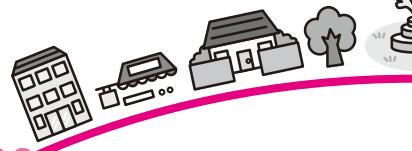
斑鳩町立小学校の代表選手が「市町村対抗子ども駅伝大会」に出場することになりました。

「市町村対抗子ども駅伝大会」は、子どもたちの体力向上と、スポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養うことなどを目的におこなわれています。

今年の開催は、3月3日(土)、河台町の馬見丘陵公園でおこなわれます。みなさんの応援をお願いします。



▲出場メンバーが勢ぞろい



住 民の身体・生命・財産を守る消防団出初式

～ 斑鳩町消防団出初式 ～

1 / 5 斑鳩小学校 竜田川

斑鳩小学校の運動場と竜田川畔で「斑鳩町消防団出初式」がおこなわれました。

式典では、功労のあった消防団員の功労をたたえ、表彰状や感謝状が贈られたほか、各分団員による分列行進や各分団の消防機器等の安全点検をおこなう視閲などがきびきびした動きでおこなわれました。

引き続き、放水演習が竜田川畔でおこなわれ、たくさんの見学者の前、まっすぐ空へのびる放水は、住民の安全を願っているようでした。

斑鳩町消防団出初式と1月13日におこなわれた生駒南支部連台出初式で次のみなさんが表彰されました。(敬称略)

まっすぐ空へのびる放水演習



▲いさましい分列行進

奈良県知事表彰

安本 喜次 (第1分団)

奈良県消防協会会長表彰

清水 正夫 (第2分団)

奈良県消防協会会長感謝状

山崎 悦宏 (団長)

生駒郡町村会長表彰

柿本 基弘 (第1分団)

生駒南支部長表彰

西谷 喜代嗣 (第3分団)

35年勤続表彰

田中 常夫 (副団長)

増井 隆生 (副団長)

25年勤続表彰

岡田 修三 (第3分団)

嶋田 善行 (第3分団)

高塚 雅之 (第3分団)

西和消防組合消防本部消防長表彰

卯川 喜代司 (第2分団)

西和警察署長感謝状

岡田 修三 (第3分団)

町長表彰

近藤 博男 (第1分団)

中村 裕宣 (第2分団)

福元 賢二 (第3分団)

団長表彰

畦地 益生 (第1分団)

大野 彰彦 (第2分団)

片岡 一也 (第3分団)

秋の味覚を堪能

～ 斑鳩町産業フェスティバル2011 ～

12 / 4 ・ 中央公民館

斑鳩町の物産店や農家から出品された季節の野菜・果物などの農産物品評会出品物の即売会などがおこなわれる産業フェスティバルが今年も開催され、たくさんの人でにぎわいました。

今年は、岩手県大槌町など、東北や奈良県南和地域の物産を販売し、復興支援に向けての取り組みをおこないました。

その他にも、友好都市や各種団体による物産販売、そば打ち体験、小学生による農業体験発表、漫才やコンサートなど、さまざまな催しにより盛り上がった1日となりました。



◀上手にできるかな



▲たくさんの農作物が並びました

いにしへの 風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)



◀ 法輪寺三重塔

今月号では、2月23日(木)から3月27日(火)までを会期として開催します。平成23年度冬季企画展「太子ゆかりの法輪寺の謎にせまる～法輪寺出土品展～」にあわせて、法輪寺について紹介します。

2つの創建説がある法輪寺

斑鳩三塔の1つ法輪寺

斑鳩町大字三井に所在する法輪寺は、斑鳩町周辺に所在する聖徳太子ゆかりの寺院として、また斑鳩三塔の1つとして有名です。しかし、その寺の由来については、2つの創建説が伝わっているなど多くの謎につまれています。

2つの創建説

その説とは、『聖徳太子伝私記』に記されている聖徳太子の病氣平癒を願って、その子の山背大兄王と孫の由義王が建立したとする説と、『上宮聖徳太子伝補闕記』に記されている法輪寺が罹災した後に百濟僧師、円明師、下水君雑物等が建立したとする説の2つです。

一方、これまでの発掘調査では、それらの説を裏付けるように法輪寺境内から、7世紀前半頃の「船橋廃寺式軒丸瓦」と呼ばれている素弁八弁蓮華文軒丸瓦と重弧文軒平瓦が組み合う軒瓦のセットが発見されています。7世紀後半頃のいわゆる「法隆寺式」軒瓦と呼ばれる複弁八弁蓮華文軒丸瓦と均整忍冬唐草文軒平瓦が組み合う軒瓦のセットが出土していて、これらの瓦の年代がそれぞれの創建説に符合します。つまり、2つの創建説は一方が間違っているのではなく、両

説ともに正しく、7世紀前半頃の寺造りの途中で上宮王家の滅亡を迎えてしまったために完成しなかった前身の寺院が存在したとする考えが有力になっています。



▲素弁八弁蓮華文(船橋廃寺式)軒丸瓦

法輪寺の出土品を一堂に展示

町では、法輪寺の歴史の解明等を目的として、平成12年～17年度にかけて発掘調査を実施し、その調査成果については、現地説明会や出土品速報展などの開催を通じて、お知らせしてきましたが、今回の冬季企画展では、法輪寺所蔵の出土品をお借りし、文化財センター展示室にて一堂に展示することにより、同じ斑鳩地域にあって建立時期も近い法隆寺とは少し様相の異なった寺造りの状況が見えてきた法輪寺の謎にせまりたいと思います。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

ちょっと知ってる？ 斑鳩町



▲小田原
北條五代祭り

今年度の「ちょっと知ってる？斑鳩町」は、斑鳩町と交流を深めているまちについてお知らせしています。

1月号にて、2月11日に法隆寺ゆかりの都市文化交流協定を締結する神奈川県小田原市と斑鳩町との交流の歴史について紹介しましたが、今月号は、小田原市の観光・物産について紹介します。

永い歴史と豊かな自然に恵まれたまち 神奈川県小田原市の祭りと名産品

「ちょっと知ってる？斑鳩町」は、斑鳩町の歴史や風習のほか、斑鳩町のちょっと気になることを調べてお伝えする不定期連載です。

四季を彩る小田原の祭り

小田原市では四季を通じてさまざまな祭りがおこなわれています。

春には、小田原が誇りとする二宮

尊徳に縁のあるコースを走る「小田原尊徳マラソン大会」がおこなわれるほか、小田原城址公園などで約700本の桜が咲き誇る「小田原桜まつり」が本格的な春の到来を告げます。そして、5月には、小田原市

最大のイベントとされる「小田原北條五代祭り」が壮大におこなわれ、戦国時代の武者姿をした武者隊や鉄砲隊を中心とした武者行列などの一行が、市内を勇壮に練り歩きます。

夏には、小学生が作った約2,500個のちようちんが小田原城のお堀を彩り、ちようちん踊りや神輿が練り歩く「小田原ちようちん夏まつり」がおこなわれます。小田原のちようちんは、江戸時代、東海道の宿場であった小田原で箱根の山越え用に作られたもので、携帯性に優れ、丈夫で魔除けの効果があるとされています。

秋には小田原城を菊で彩る「小田原城菊花展」や、二宮尊徳の遺徳を偲び、尊徳の生き方・考え方を学ぶ「尊徳祭」がおこなわれます。

冬には「小田原梅まつり」がおこなわれ、富士山と箱根連山を背景にした約3万5千本の梅林は見事な美しさです。

小田原の豊富な特産品

温暖な気候に恵まれた小田原は海の幸、山の幸が豊富です。

江戸時代、東海道の要所で豊富な水揚げを誇る港町であったことから、小田原の蒲鉾は全国的に広まりました。現在では「白グチ」などの鮮魚を原料に色・ツヤ・弾力性のある蒲鉾が作られています。この他にもアジやカマスといった新鮮な魚を原料とした干物も小田原の海産物として有名です。

山の幸としては梅干が逸品で、戦国時代には戦の食用として、江戸時代には旅のみやげとして重宝され、歴史ある味は天下一品です。

また、江戸時代、城下町として栄え茶道が盛んであったことから優秀な菓子職人が集まり、芸術品ともいえるべき和菓子は現代にも受け継がれています。

この他にも伝統工芸品の小田原漆器の器を用い、小田原の特産品を使ったどんぶり料理「小田原どん」は是非とも味わいたいものです。

斑鳩交番だより

西和警察署

☎0745

(72)0110



ひったくりの発生状況と 防犯対策

平成23年11月末現在で、奈良県下におけるひったくりの発生は、104件。被害者の約9割が女性となっております。

被害としては、自転車の前かご内のかばんを狙った被害が約6割となり、時間帯で見ると、18時以降の帰宅時間が約6割となっております。



こうした被害に遭わないためにも、自転車の前かごには、「ひったくり防止カバー」や「ひったくり防止ネット」を装着しましょう。また、夜間は、なるべく人通りの多い明るい道を選びましょう。そして、後ろから近づく単車（犯人）の音に注意し、かばんは車道と反対側に持って、携帯電話の画面を見ながら、音楽を聴きながら歩くのは控えましょう。

わたしが 私らしく あるために

ver. 119

男女共同参画 社会をつくろう

夫は仕事、妻は家庭

男女共同参画社会の実現を阻害するものとして、人々の意識の中で形成されてきた固定的な性別役割分担意識があります。これは時代とともに変わりつつあるものの、今も根強く残っています。

男女共同参画白書（平成23年度版）によると「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」と考

「こんなことをすると男らしくない」など、男とはこうあるべきだと肩ひじをはって「自分らしさ」を出せずにいませんか。今回は男性にとっての男女共同参画社会の推進について紹介します。

性別にかかわらず 意欲、能力を発揮できる社会へ

える男性は45.9%、女性は37.3%と男性の人が多くなっています。また、悩みや困りごとの解決方法についての質問については、「何もしていない」と答えた人は、男性で32%、女性で21.1%と、男性は女性に比べ悩みを人に相談しないとといった傾向がみられます。

さらに、悩みや困りごとを解決できずにひとりで抱え込んだ経験の有無については、63.2%の人が「ある」と答え、男女別で

は、男性で66.3%、女性で61.6%の人が「ある」と答え、男性の人が高い割合となっています。

男女共同参画社会を推進する 施策の基本的方針

国の第3次男女共同参画基本計画では、男性にとっても生きやすい社会の形成をめざし、固定的な性別役割分担意識解消への調査研究や男性への意識啓発、相談活動をおこなうとしており、セミナーや相談会が開催されています。

男性の素敵な生き方セミナー

ちょっと肩の力を抜いて、これからの柔軟で素敵な人生について一緒に考えてみませんか。

日程：2月25日(土) 午前10時～正午

講師：吉岡 俊介
(奈良県女性センターシニア産業カウンセラー)

会場：奈良県女性センター 3F 講座室

参加料無料、定員=男女30名、
2月18日(土)までに申込(先着順)

申込・問合せ：奈良県女性センター 〒630-8216
奈良市東向南町6番地 ☎：0742-27-2300

男性のための相談窓口

電話相談 毎週土曜日(祝日を除く)
午後1時30分～
午後4時30分

面接相談(予約制) 毎月第3金曜日
午後5時～午後8時

問合せ 奈良県女性センター
☎0742-27-0304(相談専用)

ブックスタートのお知らせ
「絵本をひらくこと」で、赤ちゃんとゆっくり心ふれあうひとときをもてるように「赤ちゃん」と保護者に絵



☎0745⑦57733

図書館
だより

ゆるベジ料理研究家で知られているあな吉さんが「主婦のための手帳」の作り方を紹介。
主婦の仕事はなかなか時間管理がしにくいもの。そこで付せんを利用して、今やること、いつかやりたいことを書き出し手帳に貼っていくことで整理し、1日を効率よく過ごすことができるようになります。新しい手帳を買ったままうまくスケジュール管理ができていない人にもおすすめの本です。(この本は東公民館図書室にあります)



浅倉ユキ 著/
ディスカヴァー・
トゥエンティワン

●おすすめの本●
「あな吉さんの 人生が輝く!」
主婦のための手帳術

パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。



通勤・通学・買い物・旅行など毎日どこかへ出かけるよね。

パゴちゃんは、移動するときも地球にやさしく、エコな移動を心がけているよ。

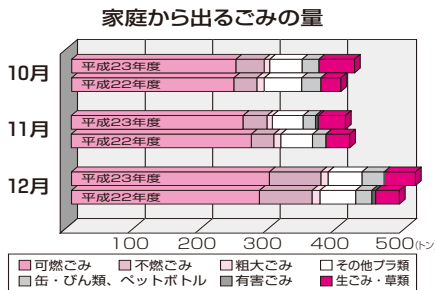
未来が変わる。
日本が変わる。
チャレンジ
25

「移動」を「エコ」に

●地球にやさしい移動って？

一人が1km移動する時のCO2排出量は、マイカーで約164g、バスでは約48g、鉄道では約19g、そして自転車や徒歩はもちろん0g。環境への負荷が小さい公共交通機関の利用や、自動車の利用方法を工夫することは、地球にとってもやさしい取り組みです。

また、通勤や旅行などに自転車や徒歩を積極的に利用すると、より健康になったり、日ごろ気づかなかった景色に出会えたり、新しい発見もありますよ。



12月の生ごみたい肥化量8,837kg
可燃ごみの2.9%をたい肥化で
きました

※モデル世帯数988世帯（12月末）

地球にやさしい移動にチャレンジ



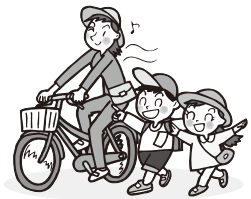
①公共交通機関（電車、バスなど）を利用しよう

公共交通機関の時間の正確さは、日本が世界に誇れるもののひとつ！目的地に正確な時間に到着できる公共交通の利便性は、他の移動手段に変えがたいものです。さらに駅階段の上り下り、駅までの徒歩移動など、健康面でもプラスに！



②自転車、徒歩を見直そう

「健康」「かっこいい」などといった視点から、自転車や徒歩での移動が見直されています。さらにCO2をまったく出さない自転車や徒歩での移動は究極の「エコ」です。



③自動車の利用を工夫しよう

自動車運転の際、ふんわりアクセルやアイドリングストップ等のエコドライブを実践すると、燃料消費量を最大で約1/4削減できるというデータもあります。エコドライブやエコカーへの乗り換えなど、自動車の利用について一度見直してみましょう。



— 図書展示 —

2月は「税について考える」です。

町立図書館
日時 2月18日(土) 午後3時～
公民館図書室
図書室(中央・東公民館)
日時 2月14日(火) 午後2時～
図書室(西公民館)
日時 2月14日(火) 午前11時～

— おはなし会 —

ろうそくのおはなし会
(ストーリーテリング発表会)
日時 3月4日(日) 午後2時～
場所 いかるがホール研修室1
出演 斑鳩おはなしの会
定員 50人
プログラム
「みそ買い橋」「ふしぎなたいこ」
「ぜつぼうの濁点」 ほか
対象 小学生～大人
*いずれも入場無料・申込不要

本をプレゼントする催しです。
対象のめやす 1歳未満の赤ちゃん
とその保護者(なるべく6～8ヶ月
月でお受けください)
日時 3月1日(木)
午前10時～11時受付
3月3日(土)
午後2時～2時30分
※年4回開催しています。詳しくは
チラシ・図書館ホームページをご
覧ください。(土曜日の参加希望
者は事前に申し込みが必要です)

主な連絡先

- 斑鳩町役場 0745-74-1001
- 上水道課 0745-74-1401
- 下水道課 0745-74-2406
- 町立図書館 0745-75-7733
- 中央公民館 0745-74-1511
- 東公民館 0745-74-4122
- 西公民館 0745-75-3911
- 中央体育館 0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター 0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩 0745-70-1000
- 保健センター 0745-70-0001
- 斑鳩町観光協会 0745-74-6800
- ふれあい交流センターいきいきの里 0745-74-0990
- 衛生処理場 0745-74-2371
- 西老人憩の家 0745-74-1517
- 東老人憩の家 0745-74-5050
- 三室休日診療所 0745-74-4100
- いかるがホール 0745-75-7743
- 斑鳩町シルバー人材センター 0745-75-0884
- 斑鳩町地域包括支援センター 0745-75-4000

※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

募集

平成24年度
スポーツクラブの登録

中央体育館（水曜休館）

☎0745⑦3100

公共体育施設を定期的または継続的に利用されるスポーツクラブの登録を受け付けします。住民のみならずのコミュニティ、スポーツ活動や体力づくりの場として、公共体育施設（町立小学校の体育館を含む）を有効に利用していただく制度です。

※登録されたクラブは、平成24年4月1日より中央体育館（アリーナ・サブアリーナ・武道場）に限り、優先的に予約ができます。（2月末のクラブ代表者会議で抽選します。）

◎要項・登録用紙は、中央体育館にて配布します。

登録条件

- ・町内に居住している人で構成する10人以上の団体で、指導者または監督者として、成人が含まれているクラブ
- ・年間を通じて、定期的または継続的に活動できるクラブ

登録期限・登録先

2月12日（日）午後5時までに所定の用紙と会則、名簿を添えて、中央体育館へ申請してください。

子ども会安全会の加入説明会

生涯学習課（☎内線238）

子ども会の行事や活動中に、子ども会員、指導者、育成者に事故が起こってしまったとき、お互いに助けあうための「子ども会安全会」への加入者を募集します。

日時 2月12日（日）

午後1時30分

場所 中央公民館 創作室

対象 子ども会会員、子ども会に関心のある人

中央体育館施設一部臨時休館のお知らせ

中央体育館（水曜休館）

☎0745⑦3100

2月11日（土）は、いかるがの里法隆寺マラソン開催により、トレーニングルームは臨時休館となります。

2月の相談

	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	14日(火)、21日(火)、28日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	23日(木)	9:00~11:30	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ住民課 (☎内線163)
人権相談	2日(木)、9日(木)、16日(木)	13:00~16:00		
行政相談	8日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00	中央公民館	事前に☎0745⑦0077 までご連絡ください
青少年悩み相談	7日(火) (毎月第1火曜日)			
子育て相談	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00	中央公民館	福祉課 (☎内線125)
母と子の悩み相談	毎月第2・第4水曜日	9:00~16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課 (☎内線125)
女性のための相談	10日(金) (第2金曜日) 24日(金) (第4金曜日)	9:30~12:30 13:00~16:00	役場会議室	予約専用☎0745⑦9269 休日を除く8:30~17:30
増改築無料相談	18日(土) (毎月第3土曜日)	13:00~16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745⑦1218

※相談の日程が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。



学校安全ボランティア募集

教育委員会事務局総務課

(☎内線234)

悪質な犯罪から子どもたちを守るためには、学校、家庭、地域の人々や行政、警察の連携した防犯体制が必要です。また、「地域の子どもたちは、地域で守る」意識と隣近所や地域でコミュニケーションを持ち、地域全体で犯罪を未然に防ぐ環境づくりが大切です。

これまでも学校安全ボランティアのみなさんご協力により、学校に通う子どもたちの安全確保に努めています。より一層、子どもたちが安心して通学できるまちとするため、より多くの人にご協力いただけるよう「学校安全ボランティア」を募集します。

活動内容 登下校時間の校区内の巡回、学校周辺の巡回および児童への声かけ等。(週に一度でも結構です)

対象者 町内在住で、子どもたちを危険から守りたいという熱意のある人

応募方法 学校安全ボランティア申込書(各小・中学校、中央・西・東各公民館、役場教育委員会窓口で配布)に必要事項を明記のうえ、教育委員会事務局総務課へ提出してください。※その他詳しくは、教育委員会事務局総務課まで。

平成24年度療育教室訓練事業の参加者募集

福祉課 (☎内線124)

「落ち着いて行動できない」「なかなか言葉が出ない」など、お子さんの成長を心配されている人はいらっしやいませんか?

療育教室は、遊びを通して身体的・知的活動、情緒の安定などの調和的発達を促し、子どもの能力を引き出すことを目的におこなっています。

対象者 町内在住で就園前の心身の発達に心配のある幼児とその保護者。ただし、特に必要と認められた場合、小学校就学前の幼児とその保護者も可

開催日時 毎週月曜日(原則) 年

48回 午前10時~正午

場所 生き生きプラザ斑鳩 療育ルーム

大和川水環境協議会からのお知らせ

2月は「水質改善強化月間」 大和川の水環境を考える月です

下流ではアユの遡上が確認されている大和川。子どもたちが遊べる大和川をとり戻すために、家庭からの汚れた生活排水を少なくする取り組みにご協力下さい。

大和川の汚れの原因の約8割が、台所やお風呂、洗濯などの家庭から出る生活排水です。だから、各家庭で汚れた生活排水を少しずつ減らすことで、大和川の水をきれいにすることができます。

汚れた生活排水を減らす工夫

【取組1:残さない】食事は食べる分量だけ作り、残らないようにしましょう!【取組2:ふき取る】食器やフライパンなどの汚れは、布や紙で拭き取ってから洗いましょう!【取組3:流さない】食べ残しや残りクズは直接流さないようにしましょう!

問合せ 斑鳩町住民生活部環境対策課 ☎0745-74-1001 (事務局)国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 ☎072(971)1381

平成24年 経済センサスー活動調査

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業および事業所が調査の対象です。調査の結果は、国・都道府県・市町村が、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化など、これからの私たちの暮らしをより良くするための基礎資料として利用されます。

調査員がお伺いします。調査にご協力ください。

調査票の配布、回収には調査員が伺います。

調査員は「調査員証」を携行しています。ご確認ください。

統計省統計局 奈良県 斑鳩町



募集人員 30人(幼児)
申込受付・問合せ 役場福祉課にて、2月24日(金)まで、申込を受け付けします。
参加決定 新規申込される場合は、お子さんの様子などをうかがい、参加を決定します。

斑鳩文化財センター 冬季企画展
「太子ゆかりの法輪寺の謎にせまる ―法輪寺出土品展―」

斑鳩文化財センター

☎0745⑦1200

斑鳩三塔の1つの法輪寺は、斑鳩町周辺に所在する聖徳太子ゆかりの寺院として有名ですが、2つの創建説があるなど謎にまつまれています。そこで町が実施した発掘調査の出土品と法輪寺所蔵の出土品とを一堂に展示することによって法輪寺の謎にせまります。



ふくべんはちべんれんげもんのみまるがわら 復弁八弁蓮華文軒丸瓦

期間 2月23日(木)～3月27日(火)

(水曜日休館)

開館時間 午前9時～午後5時

(※入館は午後4時30分まで)

開催場所 斑鳩文化財センター

展示室

観覧料 無料

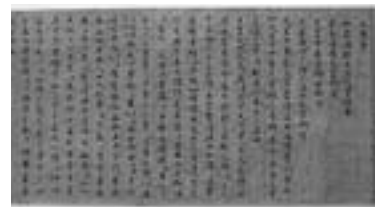
小田原市との交流展「飛鳥時代の斑鳩と小田原」

斑鳩文化財センター

☎0745⑦1200

1月号広報で紹介しましたように、小田原市との文化交流事業として、斑鳩町の飛鳥時代の歴史や文化につ

いて小田原市民をはじめ多くの人々に知っていただくことを目的に、法輪寺若草伽藍跡西方の調査の出土品や史跡中宮寺跡出土品等の貴重な考古資料を中心とした展示会と記念講演会を小田原市で開催します。



ほうりゅうじがらんえんざならびにるましざいちよう 法輪寺伽藍縁起并流記資財帳 (部分)

太子の日フォーラム

企画財政課 ☎内線253

聖徳太子ゆかりの町として、聖徳太子のご命日である2月22日に、太子の遺徳を偲ぶとともに、聖徳太子の「和の精神」を現代の視点から問い直し、未来に伝えていくため、講演会を開催します。(手話通訳、要約筆記有)

日時 2月22日(水)

午後1時30分～3時頃

場所 いかるがホール 小ホール
講演・講師

「斑鳩の諸宮―飛鳥との関係から考える―」 奈良文化財研究所

第16回 いけばな展

斑鳩町華道協会 担当 佐伯

☎0745⑦45317

日時 2月25日(土)～26日(日)

午前9時～午後5時

場所 いかるがホール 研修室
(最終日は午後4時まで)

定員 200人(先着順)

※定員になり次第、締め切ります。

2月の納税

納期限 2月29日(水)

○固定資産税

……… 税務課 ☎内線153

○国民健康保険税(普通徴収第8期分)
後期高齢者医療保険料

(普通徴収第8期分)

……… 国保医療課 ☎内線114

○介護保険料(普通徴収第8期分)

……… 福祉課 ☎内線123
お忘れなく納付してください。

平成24年度 自衛官募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表
幹部候補生	一般・技術	2月1日(水)～4月27日(金)	1次 5月12日(土)・13日(水)	1次 6月1日(金)
	歯科・薬剤師		1次 5月12日(土)	1次 6月1日(金)
医科・歯科幹部	医師・歯科医師の免許取得者		5月18日(金)	8月3日(金)
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満の人	1月11日(水)～4月4日(水)	4月13日(金)～16日(月)	5月18日(金)

資料請求、詳しくは… 自衛隊奈良募集案内所 ☎(0742)27-5701



消費生活相談室からのお知らせ

海外宝くじ(ロト)のダイレクタメール(封書)にご注意を

○海外から「当選金を受け取る権利をあなたは獲得しました。いまずぐ手続きを…」といった内容のエアメールが届き、手数料3,000円をクレジット決済した。後日、おもちゃのようなネットワークが送られてきたが、それ以降、クレジットカードで毎月3,000円が引き落とされるようになった。

○海外宝くじに当選し、手続きをしたにも関わらず、一向に入金されず、同種の封書が大量に送られてくるようになった。

・自宅に海外から封書が届き、内容から、巨額な当選金を獲得する権利を得たかのような錯覚を起すことがあります。申し込みをしていない海外宝くじに当たることは決してありませんので、無視するなどの冷静な対応をおこなってください。

・海外宝くじの相談は以前から全国の消費生活センターに寄せられており、最近、書留で届くものも出始め、相談件数が再び増加傾向にあります。業者の連絡先は海外で、被害の救済は非常に困難です。

・手数料が数千円と少額なため、何度も支払いを繰り返し、大きな被害に進展しているケースが高齢者に多く見られます。

・実態のわからない業者との支払いにクレジットカードを使用することは、住所・氏名に加えて、クレジットカード情報を知らせることになり、悪用される危険性があります。

・海外宝くじを国内で購入することは、刑法に抵触するおそれがありますので、注意が必要です。

・日本郵便の郵便物については、受取拒否を希望される場合(国際郵便も同様)未開封の状態、メモ、付せんに(赤字で)「受取拒否」と書き、押印または署名のうえ、郵便物に貼り付け、配達担当者か郵便窓口、または郵便ポストに投函してください。

困った時は…

消費生活相談日(斑鳩町)

毎週木曜日 午後1時～4時
ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。相談日のページをご覧ください。

相談員 田中 由香利

問合せ 住民課 (☎内線163)

国民年金

20歳のスタート



国民年金は、すべての人に共通の「基礎年金」の給付をおこないます。その給付に必要な費用は、日本に住所のある20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、その被保険者全体が公平に負担するという考え方が基本になっています。

国民年金は老後だけでなく、保険料を納めている現在も、病気やケガで障害(定められた障害状態)を持つたときなど、万が一のときに年金が受けられるようになっており、あなたの長い人生をずっと支え続けます。20歳以上の人で、まだ国民年金に加入していない人は、すみやかに加入の手続きをしてください。なお、会社員や公務員の方は、厚生年金や共済年金に加入しているため、新たな手続きは必要ありません。

国民年金保険料は、20歳から60歳になるまで納めることになっています。保険料を未納のままにしておく

と、将来年金が受けられなくなる可能性がありますので、忘れずに納めましょう。納め忘れた場合でも、過去2年以内ならば、さかのぼって納めることができます。

学生で、保険料を納めることが困難な場合は、「学生納付特例制度」をご利用ください。学生本人の所得が一定基準以下の場合、申請することによって保険料が猶予されます。

学生以外の人で、失業、経営不振などで保険料を納めることが困難な場合は、「保険料免除制度」をご利用ください。(申請者本人、配偶者、世帯主の所得等により免除されない場合があります。) また、世帯主の所得が高いために免除の対象にならない20歳代の人には、「若年者納付猶予制度」があります。(所得の基準や申請の期限等につきましては、問い合わせてください。)

※学生納付特例制度、保険料免除制度、若年者納付猶予制度は、原則として毎年度申請が必要です。

保険料は、きちんと納めましょう!
定額保険料 月額15,020円
定額保険料+付加保険料 月額15,420円

(平成23年4月から平成24年3月まで)

国保医療課 (☎内線115)

平成24年度 公民館教室の生徒を募集します

資格（教室番号1～20）

町在住で1年間学習を続けられる人。初心者を対象とするため、同じ教室を2年連続して受講できません。

学習期間

平成24年5月～平成25年2月(10ヶ月)
[4月19日(木)に開講式の予定]

受講料（有料）

- ①月1回開催の教室は年額3,000円
月2回開催の教室は年額6,000円
受講料は4月1日(日)～4月10日(火)の間に全額納付してください。(原則として納付後の返金はできません)
- ②教材費等は実費負担となります。

締切日 2月16日(木)[当日消印有効]

抽選 定員を超えた教室は、3月1日(木)に中央公民館で抽選をおこな

います。なお、受講決定の連絡は開講、不開講の都合で3月下旬(予定)になります。

申込方法

- 往復はがきで郵送。(往信はがきの表面に各公民館の住所等、裏面に下記①～⑤を記入。返信はがきの表面にご自分の住所・氏名・郵便番号、裏面は白紙のまま。)

- ①教室番号
 - ②教室名
 - ③ご自分の郵便番号・住所
 - ④氏名(ふりがな)
 - ⑤電話番号
- ※直接公民館窓口へお申し込みの場合は、50円はがき(表面にご自分の住所氏名・郵便番号、裏面は白紙)1枚を添えて申し込みください。

申込・問合せ

中央公民館 ☎0745-74-1511
〒636-0153 龍田南2-2-43
東公民館 ☎0745-74-4122
〒636-0123 興留5-5-28
西公民館 ☎0745-75-3911
〒636-0154 龍田西4-2-25
(各館水曜日休館)

公民館教室申込の注意事項

- 申込は1人1教室ですが、初級英語・初級韓国語の2教室については、他の教室と兼ねて受講できます。(ただし、語学どうしの重複受講はできません。受講料は2教室分がかかります)
- 応募人数が過少の教室は、開講しない場合があります。

公民館教室（中央公民館）

教室番号	教室名	講師名	学習日	学習時間	定員
1	初級韓国語	蔡 永玉	毎月第1・3火曜日	10:30～12:00	15人
2	初級英語	栗本 智子	毎月第1・3木曜日	9:30～11:30	15人
3	毛筆	久世 博子	毎月第1・2月曜日	13:00～15:00	15人
4	ペン習字	九鬼 光代	毎月第1・2木曜日	10:00～12:00	15人
5	生け花(鶴御流)	大杉美智子	毎月第1土曜日	10:00～12:00	15人
6	手芸(つるし雛)	高木 トク	毎月第1・2火曜日	13:00～16:00	15人
7	ツールペイント	日浦加代子	毎月第2・4火曜日	9:30～12:00	15人
8	陶芸	富樫 和夫	毎月第1・3木曜日	10:00～12:00	15人
9	写真	塩見 瞬哉	毎月第1月曜日	9:30～12:00	15人
10	洋画(油彩・水彩)	中谷 昭子	毎月第2・3木曜日	9:30～12:00	15人
11	水墨画	藤原 浩子	毎月第2・4金曜日	14:00～16:00	15人
12	歌って!ハモって!愛唱歌	黒松 玲子	毎月第1・3金曜日	10:00～12:00	15人
13	詩吟(岳風流)	森沢紗恵子	毎月第2・4土曜日	13:30～15:00	15人
14	ハ一モニカ	岩本 洋之	毎月第1・3月曜日	10:00～12:00	15人
15	たのしいおかしづくり	榎本 厚子	毎月第2火曜日	9:30～12:00	15人
16	初級将棋	川相 宣康	毎月第2・4土曜日	10:00～12:00	15人
17	元気いっぱい!キッズソーラン	吉良 有生	毎月第1・3土曜日	13:00～15:00	15人

公民館教室（東公民館）

教室番号	教室名	講師名	学習日	学習時間	定員
18	ヘルシーかんたんクッキング	小林 美香	毎月第3火曜日	9:30～12:00	15人
19	健康ストレッチ	葉賀 菊代	毎月第1・3木曜日	10:00～12:00	15人

公民館教室（西公民館）

教室番号	教室名	講師名	学習日	学習時間	定員
20	家庭料理	島田 聖子	毎月第2金曜日	9:30～12:00	15人

斑鳩町に警報発令時には検診・教室等を中止することがありますので「保健センター」までお問い合わせください。

定期的に
がん検診を
受けましょう

がんは生活習慣・生活環境の見直しにより、予防できることがわかってきました。また、早期発見・早期治療を徹底すれば、約半数は完全に治癒する時代を迎えています。

検診は、症状のない人を対象とし、主に早期がんを発見するのに有効です。

町では、一人ひとりの健康管理に役立てていただくために、検診にかかる費用を公費で助成しています。家族みんなで計画的に受診しましょう。

※平成23年度の乳がん・子宮がん検診の個別検診は、**2月末日で終了**です。医療機関が混雑し期限内に予約が取れないことがありますので、まだの人は早めに受けましょう。

(受診券・健康手帳は保健センターで発行しています。)

平成24年度の集団検診の日程は4月号広報でお知らせします。

[斑鳩町で実施しているがん検診の内容]

検診名	対象	受診間隔	場所	実施期間	内容	検診にかかる費用	自己負担金
胃がん	35歳以上	年1回	保健センター (集団検診)	5月~12月	腹部レントゲン撮影	3,150円	無料 (喀たん容器代・検便容器代は自己負担)
肺がん	40歳以上	年1回	保健センター (集団検診)	5月~12月	胸部レントゲン撮影	900円	
乳がん	40歳以上	2年に1回	保健センター (集団検診)	5月~12月	視触診・マンモグラフィ	4,600円	
			委託医療機関 (個別検診)	5月~翌年2月		7,700円	
子宮頸がん	20歳以上	2年に1回	保健センター (集団検診)	5月~12月	内診・細胞診	3,750円	
			委託医療機関 (個別検診)	5月~翌年2月		7,300円	
大腸がん	35歳以上	年1回	保健センター (集団検診)	5月~12月	便潜血反応検査	1,260円	
前立腺がん	55歳以上	年1回	委託医療機関 (個別検診)	5月~翌年3月	血液検査	3,090円	

斑鳩町がん検診 Q&A

- Q**：集団検診の予約は何日前からできますか？
- A**：4月号広報にがん検診の年間予定表が掲載された時点で年間の予約受けができます。
- Q**：保健センターでの検診は小さな子どもを連れて行っても受けられますか？
- A**：がん検診では子育てサポーター等による託児がありますので、予約時に申し出てください。
- Q**：時間はどのくらいかかりますか？
- A**：検診の流れは【受付→問診票記入→問診→検診（乳がん検診時は医師の診察あり）→終了】となりますので約1時間半程度かかります。(当日の状況により遅延することがあります)
- Q**：土曜日や日曜日の検診はありますか？
- A**：「胃がん・肺がんセット検診」及び「乳がん・子宮がんセット検診」を土曜日に年間2回実施しています。
- Q**：検診結果はどのくらいでわかりますか？
- A**：検診が終了してから約1か月後に、全員に結果を郵送しています。



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等	場所
パパママスクールサロン	2月16日(木)	10:00~11:30	妊娠中の人	○「妊娠中の赤ちゃんの成長記録」・手づくり育児用品の紹介など 申込: 前日まで	保健センター
	3月15日(木)			○座談会「助産師なんでもQ & A」 申込: 前日まで	
わんぱく広場	2月17日(金)	9:45~10:00	H23年2・3月生	○発達と育児のポイントについての話(歯みがき・しつけ等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 前日まで	
		13:15~13:30	H23年8・9月生	○発達と育児のポイントについての話(赤ちゃん体操・事故防止等) 持物: 母子健康手帳、筆記用具 申込: 前日まで	
1歳6か月児健診(内科・歯科)	2月23日(木)	13:00~13:30	H22年6・7月生	○内科・歯科診察、身体計測等 持物: 母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します。	
乳幼児相談(身体計測)	2月24日(金)	13:30~15:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物: 母子健康手帳 申込: 前日まで	
乳幼児相談(個別)	2月28日(火)	13:30~15:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込: 前日まで	
2歳6か月児健診(歯科)	3月8日(木)	13:00~13:15	H21年6・7月生	○歯科診察、フッ素塗布等 ※希望者のみ保護者の歯科診察あり 持物: 母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します。	
3歳児健診(内科・歯科)	3月9日(金)	13:00~13:30	H20年6・7月生	○内科・歯科診察、身体計測、フッ素塗布 持物: 母子健康手帳、問診票、朝一番の尿 対象者には個人通知します。	
後期離乳食教室	3月12日(月)	9:45~10:00	H23年4・5月生	○離乳食の話と試食。 持物: 母子健康手帳、筆記用具、お茶、タオル 申込: 3/8(木)まで	
前期離乳食教室		13:15~13:30	H23年10・11月生		

☆詳しくは保健センターまで問い合わせてください。

骨粗しょう症

予防料理教室

内容 カルシウムたっぷり料理の調理実習

日時 2月22日(水)

午前10時~午後1時

対象 町在住の20歳以上の人

持物 エプロン、三角巾、ふきん

費用 1枚、台ふき1枚、筆記用具

申込 500円

2月17日(金)まで

感染性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス等)を予防しよう

感染性胃腸炎は、発症者の嘔吐物や便に触れた手によって、口に運ばれることで感染します。特に冬から春にかけては発生が多くなりますので、感染防止に心がけましょう。

●予防は手洗いの励行

トイレの後や食事・調理の前などに石鹸と流水で丁寧に手を洗いましょう。

※もし嘔吐や下痢症状があれば早めに受診し、脱水症状にならないように、水分補給に努めましょう。

こころの健康相談(予約制)

- ・こころの病気かどうか心配である。
- ・最近家族の様子がおかしい。どう接したらよいか分からない。
- ・治療や社会復帰について知りたい。
- ・人とうまくつきあえない、不安やゆううつを感じている。などの相談に応じています。

●相談日時

2月20日(月)
午後1時~3時

●定員: 2人

●相談員: 精神保健福祉士

人の動き

28,617人
(前月比 -13)
男13,587人
女15,030人

11,113世帯
(前月比 -6)

(平成23年12月31日現在)

問い合わせ
斑鳩町総務部企画財政課
〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745②1001
FAX 0745②1011
※かけ間違いに注意!

ホームページ
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>
Eメール info@town.ikaruga.nara.jp

はじめての成人式取材。私の成人式が思い出されました。恩師からのビデオメッセージや再会を喜ぶ新成人の姿を見ていると、同窓会をしたい気持ちになりました。いつまで経っても、このつながりを忘れないで欲しいです。



健康だより



●保健センター(生き生きプラザ斑鳩内)●

☎0745⑦0001 / fax0745⑦40903

子どもは好奇心がいっぱいです。興味のあるものには何でも手を伸ばし、またどこにでも行こうとします。特に乳幼児は何が危険で、何が安全なのかを自分では判断できません。そのため、不慮の事故がおこりやすく、子どもの死因の多くを占めています。

事故の多くは、周囲のちょっとした気配りで防ぐことができます。大きなけがや致命的な事故から子どもを守るため、あらかじめ、家の中や外に潜む事故の危険を把握し、対策をとることが大切です。

安全をチェックしてみましょう

あてはまる項目に○をつけます。○印がつかなかった項目は事故に対する配慮が必要です。すぐに改善しましょう。

1	階段や段差のある場所に転落防止の対策をしている	
2	浴室のドアに鍵をかけ、浴槽に残し湯をしていない	
3	ベランダや窓、洗濯機のそばに踏み台になる物を置いていない	
4	たばこや医薬品、化粧品、洗剤などは子どもの手の届かないところに置いている	
5	包丁やはさみなどの刃物類、ライターやマッチなどは子どもの手の届かないところに置いている	
6	ストーブやヒーターなどは安全柵で囲っている	
7	ドアの開閉時に、子どもの指をはさまないように注意している	
8	ポットや炊飯器、アイロンなど熱い物は手の届かない所に置いている	
9	テーブルクロスの使用は控えている	
10	子どもをひとりだけで、家や車に残さないようにしている	
11	箸や歯ブラシをくわえたまま歩かせないようにしている	

小児救急医療電話相談

- 携帯電話・プッシュ回線：#8000
- IP電話・ダイヤル回線：0742-20-8119

※対象：県内に住む15歳未満の子ども及びその家族

【相談日時】

平日午後6時～翌日午前8時
土曜午後1時～翌日午前8時
日曜、祝日午前8時～
翌日午前8時

防げる事故から子どもを守る

広告